

平成18年度資源物回収状況

新聞紙	100,130kg
雑誌・チラシ	46,455kg
紙パック	490kg
段ボール	18,055kg
衣類	11,740kg
アルミ缶	780kg

大気中の温室効果ガスである二酸化炭素が短期間で急激に増え、大気や海水の温度が上昇する「地球温暖化」が進んでいます。最近多くなってきた異常気象も地球温暖化の原因ではないかと言われています。

その地球温暖化を防ぐには、ゴミを燃やしたりする時に発生する二酸化炭素を減らすことが重要です。できるだけゴミを出さないように工夫をし、資源として再利用できるものはリサイクルしましょう。

ゴミを減らして 地球温暖化を防ごう！

本町でも資源物回収所を設置し、資源としてリサイクル可能な段ボール、雑誌類、新聞紙、チラシ、紙パック、衣類の搬入を皆様にお願ひしているところです。平成18年度の資源物回収状況（廃品回収を含む。）については上記のとおりですので、引き続きご協力をお願いします。

お 願 い

資源物回収所に搬入する際は、リサイクルの支障とならないように次の点についてご注意願ひします。

- 布団、カーペット、菓子等の紙製の空箱は対象外です。
- 新聞紙とチラシはきちんと分別して搬入してください。
- 段ボール等に入れず、ひもで縛って搬入してください。
- 雑誌は必ず包装されているビニール袋を取ってください。

環境にやさしいエコライフをサポートする2つの助成制度

生ゴミ処理容器等 購入設置者へ補助金

毎日、家庭の台所から出る生ゴミ等は、可燃ゴミとして焼却処理すると多額の経費がかかります。しかし、微生物の活動を利用して生ゴミを発酵分解させれば、容積が減少し良質の堆肥となります。この作用を利用したものが生ゴミ処理容器です。

【補助額等】

生ゴミ処理容器（コンポスト）

3,000円/個 1世帯2個まで

生ゴミ減量処理機（電気式）

購入価格（消費税相当分を除く）の1/2で
25,000円が上限 1世帯1基まで

EM菌容器

1,000円/個 1世帯4個まで

【申請方法】

領収書の写しを添えて補助金交付申請書を役場町民課へ提出してください。なお、印鑑と補助金の振込先のわかるもの（預金通帳等）をお持ちください。交付申請書は役場町民課にあります。

資源ゴミ回収団体へ 奨励金の交付

資源ゴミの集団回収を行っている団体は、町に登録をしてください。再資源として利用できるゴミを取扱業者に引き渡した重量に応じて、1kg当たり3円の奨励金が交付されます。

【回収対象物】

紙類・繊維類・金属類（カン等）・ビン類

【対象となる団体】

町の『再資源化物回収協力団体』として登録された町内会、子ども会育成会、老人クラブ、PTA等の団体です。

【登録の方法】

役場町民課にある申込書に記入し、登録をしてください。一度登録すると5年間有効となります。

【奨励金を受けるには】

奨励金を受けようとする実施団体は、『神崎町再資源化物回収協力奨励金交付申請書』（役場町民課にあります）に、取扱業者に引き渡した際の仕切書の写しを添付して3月末までに役場町民課へ提出してください。なお、奨励金の交付対象は、4月1日以降に行う再資源化物回収事業です。

◎上記の助成制度に関するお問い合わせは、役場町民課環境係（☎2111内線244）まで。